

平成 31 年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る  
招聘及び記事広告出稿業務等委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

## 1 目的

2020 年と更にその先を見据え、東京を訪れた外国人個人旅行者が東北地域・中国地域・四国地域・九州地域・北陸地域を訪れるよう、東京都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を国内外に広く発信することで、東京と連携先地域双方への外国人旅行者誘致促進を図っている。

そのための業務として、海外対象市場に向けて影響力・発信力のある国内外在住の外国人メディア等の招聘及び観光ルートの企画調整手配業務、国内外メディア等による記事広告出稿等を行うため、当該業務を委託にて実施する。

については、発信力ある被招聘者の選定、効果的な記事広告発信及びその効果測定等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

## 2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

## 3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 100,000,000 円

## 4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日（月）から平成 32 年 3 月 27 日（金）まで

## 5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

### (1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 13 日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

### (2) 公募締切

平成 31 年 2 月 19 日（火）正午

- (3) 企画審査会への指名通知  
平成 31 年 2 月 20 日 (水)
- (4) 質問の受付期間  
平成 31 年 2 月 20 日 (水) から平成 30 年 2 月 22 日 (金) 正午まで  
実施要領別紙 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。  
「質問票」送付先電子メールアドレス  
[kaneshima@tcvb.or.jp](mailto:kaneshima@tcvb.or.jp) / [y.tanaka@tcvb.or.jp](mailto:y.tanaka@tcvb.or.jp)  
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答  
平成 31 年 2 月 25 日 (月)  
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。  
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
平成 31 年 3 月 5 日 (火) 正午
- (7) 企画審査会の開催  
平成 31 年 3 月 11 日 (月) (時刻については別に定める)
- (8) 審査結果の通知  
平成 31 年 3 月 12 日 (火)

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横 (両面) とする。

企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る招聘及び記事広告出稿業務等委託事業」とすること。以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
- ② 組織体制及び業務フロー (業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること)
- ③ 業務実行スケジュール
- ④ 被招聘候補者 22 名 (海外・在京各 1 名、11 地域) の提案 (プロフィール、発信力、発信媒体等詳細)
- ⑤ 都内観光スポットとルート名の提案
- ⑥ 旅行記の編集、翻訳業務体制等
- ⑦ 記事広告媒体の提案 (媒体名、特性、発行部数、配信時期等)
- ⑧ 事務局運営体制
- ⑨ 効果測定

⑩ アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

⑪ その他、特筆すべき事項

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

※記事広告出稿に必要な広告費用を明示すること。

② 見積総額は消費税等諸税を含んだ金額とする。なお、消費税は10%で見積もること。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書 と イ 見積書」のPDFデータを入れたCD-R等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

| 提出物      | 自社名及びロゴ | 会社印 | 提出部数 |
|----------|---------|-----|------|
| ア 企画提案書  | なし      | なし  | 12部  |
|          | あり      | なし  | 1部   |
| イ 見積書    | なし      | なし  | 12部  |
|          | あり      | あり  | 1部   |
| ウ 電子記録媒体 | あり      | なし  | 1部   |

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

※提出物の封筒等に「平成31年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る招聘及び記事広告出稿業務等委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は募集要領別紙 2「辞退届」を平成 30 年 3 月 4 日（月）までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 3 月 11 日（月）

(2) 会場（予定）

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階  
公益財団法人東京観光財団 会議室

(3) 実施時間

各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、日新ビル内の指定場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社 4 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る招聘及び記事広告出稿業務等委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

ア 本事業趣旨を十分に理解し、一連の業務全てが効率的で円滑な運営が図られ、被招聘者や連携先各自治体等とスムーズな対応が実行できる体制が提案されているか

イ 招聘、ルート手配、旅行記作成と翻訳、記事広告出稿、会議開催関連等一連の業務スケジュールが確実に実行されるよう計画されているか

(2) 外国人招聘業務について

ア 東京と各地域双方の旅行、観光関連に関して効果的に発信できる（影響力ある媒体保有の）人物及び訴求効果の高い旅行記事を発信できる人物を推薦しているか

イ 各自治体のメインスポットと対比もしくは連動性のあるルート名や都内観光スポットの提案がなされているか

(3) 記事広告について

対象とする海外／国内在住の外国人等に対し、各地域の認知向上を図る点、旅行

意欲を喚起させる点、及び Web サイトへ誘導が可能である点において、効果的な記事広告媒体が選定されているか

(4) 効果測定

適切な効果測定に関する提案がなされているか

(5) 見積り

価格の妥当性

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中、電子メールにて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、申請時受領の各社電子メールアドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：兼島・田中）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683／FAX：03-5579-2645

以上